府中のごみ

府中で暮らすみんなのごみ情報紙

3号　　平成22年（2010年）1月

発　行：府中市
編　集：ごみ改革推進本部 ごみ減量推進課
発行日：平成２２年（2010年）１月８日

〒183-8703　府中市宮西町２－２４
電話：042-335-4968（直通）
FAX：042-336-5181
Eメール：risaikuru01@city.fuchu.tokyo.jp

環境にやさしいまち
ISO 14001
JQA－EM2175
府中市役所で実施する事務事業

▲府中市のごみのマスコット
リサちゃん

ほっとするね
緑の府中

みんなで止めよう温暖化
「府中市」　チーム・マイナス6％

平成22年2月2日（火）から

家庭ごみの有料化・戸別収集 まもなく スタート！

市指定の有料袋は、スーパーマーケットや
コンビニエンスストアなどで取り扱っています。

　地球温暖化の原因の一つである二酸化炭素の排出を抑えることや資源の枯渇などを解決するため、ごみの削減が非常に重要になっています。

　市では、こういった問題の解決に向け、持続的にごみを減らすための施策の一つとして、**平成22年2月2日（火）**から**「家庭ごみの有料化・戸別収集」**を開始します。

　この取組みを第一歩として、ごみを削減し、資源が循環利用される循環型社会の実現を目指します。

　住みよい地球環境を次世代に残していくために、ごみ減量・リサイクルの推進へのご協力をお願いします。

2月2日に向けた準備はできていますか？

CHECK① 市指定の有料袋はお持ちですか？

平成22年2月2日より、「燃やすごみ」、「燃やさないごみ」、「容器包装プラスチック」は市指定の有料袋を使って出します。市指定の有料袋は、取扱店でご購入ください。
※取扱店の一覧は「ごみ・資源の出し方カレンダー」をご覧ください。

燃やすごみ　みどり色の有料袋

サイズ	容量	料金
SS	5リットル	100円
S	10リットル	200円
M	20リットル	400円
L	40リットル	800円

※１０枚１組の料金

燃やさないごみ　オレンジ色の有料袋

サイズ	容量	料金
S	10リットル	200円
M	20リットル	400円
L	40リットル	800円

※１０枚１組の料金

容器包装プラスチック　ピンク色の有料袋

サイズ	容量	料金
M	20リットル	200円
L	40リットル	400円

※１０枚１組の料金

各家庭から出るごみ量に応じたサイズの市指定の有料袋を購入しましょう。

CHECK② 『ごみ・資源の出し方カレンダー』、『ごみ・資源分別辞書』はお持ちですか？

ごみ・資源の収集日は、各地域によってそれぞれ異なります。配布した「ごみ・資源の出し方カレンダー」で収集日をご確認ください。

『ごみ・資源の出し方カレンダー』とは…
ごみ・資源の収集日を掲載したカレンダーです。

『ごみ・資源分別辞書』とは･･･
品目ごとの出し方を五十音順に掲載したものです。

※１２月中に「ごみ・資源の出し方カレンダー」と「ごみ・資源分別辞書」を全戸に配布しました。お手元にない方は、ごみ減量推進課にお問い合わせください。（リサイクル係　３３５－４４３７）

CHECK③ ごみの出す場所はわかりますか？

戸建住宅

玄関先や門の前など自宅敷地内の道路ぎわに出してください。

集合住宅

集合住宅ごとの敷地内に設けた集積場所に出してください。

出す場所がわからない場合は、ごみ減量推進課へご連絡ください。（調査指導担当　３３５－４１０８）

市指定の有料袋の減免制度

次の方は、減免の対象になりますので、ご申請ください。
市指定の有料袋を一定数無料で交付します。世帯の人数により、交付する市指定の有料袋の大きさが異なります。

対象者

①生活保護受給世帯　②児童扶養手当受給世帯
③特別児童扶養手当受給世帯
④身体障害者手帳1～2級をお持ちの方がいる非課税世帯
⑤精神障害者保健福祉手帳1～2級をお持ちの方がいる非課税世帯
⑥東京都愛の手帳1～2度をお持ちの方がいる非課税世帯
⑦中国残留邦人等に対する支援給付を受けている世帯

申請方法

申請に必要なもの:受給証明書または受給手帳、印鑑
申請場所:府中市役所北庁舎3階談話エリア
申請期間:平成22年1月18日（月）～29日（金）※土日含む
9時～17時

※申請期間以降は、市役所５階ごみ減量推進課でご申請ください。申請時点で、算定した枚数の市指定の有料袋を配布します。
※代理申請について
本人がご来庁できない場合は、親族やご本人の身の回りの世話をされている方からの代理申請も受付いたします。代理申請の場合、受給証明書などの減免対象者であることが証明できるものと、代理申請者本人を確認する事ができる書類と印鑑をお持ちください。
なお、対象者④～⑥の方で、平成21年1月2日以降に府中市に転入された方は、平成21年度分の世帯全員の市民税非課税証明書（前住所地で交付したもの）を添えてご申請ください。
複数の減免事由に該当する場合も、交付枚数は変わりません。
※交付する市指定の有料袋を入れるマイバッグ等をご持参ください。
※ご不明な点がありましたら、ごみ減量推進課へご連絡ください。（改革推進担当　３３５－４９６８）

交付枚数

	世帯数	種類	サイズ	枚数
1年間の交付枚数	2人までの世帯	燃やすごみ用	S袋（10リットル）	110袋
		燃やさないごみ用		30袋
		容器包装プラスチック用	M袋（20リットル）	60袋
	3～4人の世帯	燃やすごみ用	M袋（20リットル）	110袋
		燃やさないごみ用		30袋
		容器包装プラスチック用		60袋
	5人以上の世帯	燃やすごみ用	L袋（40リットル）	110袋
		燃やさないごみ用		30袋
		容器包装プラスチック用		60袋

ダストボックスに関すること

ダストボックスはいつまで利用できるのか？

ダストボックスは、下表の最終収集後に、ふたをガムテープなどで封鎖します。封鎖後は、ダストボックスは利用できません。ごみ・資源は自宅で保管していただきますようお願いします。

【ダストボックス最終収集日一覧（町名は五十音順）】

町　　名	みどり	オレンジ
朝日町	2月1日(月)	1月29日(金)
押立町	2月1日(月)	1月29日(金)
片町	1月29日(金)	1月31日(日)
北山町	1月29日(金)	1月29日(金)
寿町	1月29日(金)	2月1日(月)
小柳町	2月1日(月)	1月29日(金)
是政(1~5丁目)	2月1日(月)	2月1日(月)
是政(6丁目)	1月29日(金)	2月1日(月)
幸町	2月1日(月)	1月31日(日)
栄町	1月29日(金)	1月30日(土)

町　　名	みどり	オレンジ
清水が丘	2月1日(月)	2月1日(月)
白糸台	2月1日(月)	1月31日(日)
新町	2月1日(月)	1月29日(金)
住吉町	1月29日(金)	1月30日(土)
浅間町	2月1日(月)	1月30日(土)
多磨町	2月1日(月)	1月29日(金)
天神町	2月1日(月)	1月31日(日)
東芝町	1月29日(金)	1月31日(日)
西原町	1月29日(金)	1月29日(金)
西府町	1月29日(金)	1月30日(土)

町　　名	みどり	オレンジ
日鋼町	1月29日(金)	1月31日(日)
日新町	1月29日(金)	1月29日(金)
八幡町	2月1日(月)	1月30日(土)
晴見町	1月29日(金)	1月30日(土)
日吉町	2月1日(月)	2月1日(月)
府中町	2月1日(月)	2月1日(月)
分梅町	1月29日(金)	1月31日(日)
本宿町	1月29日(金)	1月31日(日)
本町	1月29日(金)	1月31日(日)
緑町	2月1日(月)	2月1日(月)

町　　名	みどり	オレンジ
南町	1月29日(金)	2月1日(月)
宮西町	1月29日(金)	2月1日(月)
宮町	2月1日(月)	2月1日(月)
美好町	1月29日(金)	2月1日(月)
武蔵台	1月29日(金)	1月30日(土)
紅葉丘	2月1日(月)	1月31日(日)
矢崎町	1月29日(金)	2月1日(月)
四谷	1月29日(金)	1月29日(金)
若松町	2月1日(月)	1月30日(土)
車返団地	2月1日(月)	1月31日(日)

ダストボックスの撤去予定

ガムテープを貼ったダストボックスは、１月３０日（土）以降、順次撤去します。

なお、集合住宅の場合、ごみの集積場所の関係で、ご相談のうえ、１月３０日（土）以前に撤去する場合があります。

ザーテル（ダストボックスの消毒液）の回収方法について

市から自治会などにザーテルをお配りしていますが、２月２日以降は必要なくなりますので、残ったザーテルを市で回収します。

回収方法

●市役所5階ごみ減量推進課、府中市リサイクルプラザ、各文化センターにお持ちください。

その他の容器の撤去日

●びんケース・缶ケースの撤去日
１月２７日（水）から順次撤去します。

●リサイクルボックスの撤去日
１月３０日（土）から順次撤去します。

●ペットボトル用の網袋の撤去日
１月２６日（火）から順次撤去します。

●有害ボックスの撤去日
２月１日（月）～５日（金）

●あき缶ポストの撤去日
１月２７日（水）から
順次撤去します。

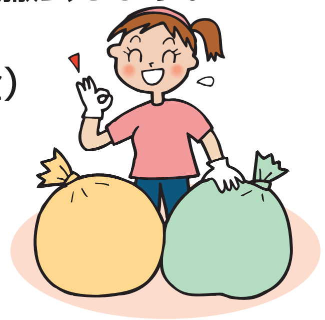

新しいごみの出し方に関すること

違反ごみは収集しません！

「分別されていないごみ」や「市指定の有料袋を使っていないごみ」などの違反ごみがあった場合は、違反シールを貼付し、収集いたしません。出したごみに違反シールが貼られている場合は、もう一度、ごみの出し方を確認していただき、正しい出し方で次の収集日に出してください。

集合住宅の集積場所に分別されていないごみがあった場合も、違反シールを貼付し、収集しません。その後、ごみを調査し、排出者へ指導を行います。

『分別されていないごみ』、
『市指定の有料袋を使っていないごみ』は…

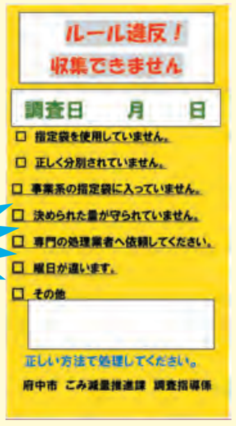

◀違反シール

分別がわからない場合は‥？

市指導員が必要に応じて、現地へお伺いしますので、ごみ減量推進課へご連絡ください。（調査指導担当　335−4108）

収集されなかった場合

ごみ・資源の収集は、朝８時から行います。そのため、**ごみ・資源は収集日の朝８時までに出してください。**

朝８時までに出したごみが、その日に収集されない場合は、ごみ減量推進課か府中市新しいごみの出し方相談センターへご連絡ください。

（調査指導担当　335−4108、
新しいごみの出し方相談センター　0570−001−530）

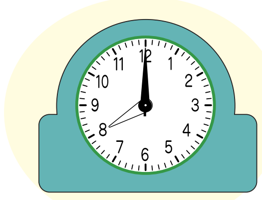

不法投棄があった場合

ごみの集積場所に外部から不法投棄をされてしまった場合、市で現場を確認し、所有者・管理者の方などと協議しながら対策を講じていきます。

なお、ごみの集積場所以外の場所に不法投棄されてしまった場合、土地の管理者が処理をしていただくようになります。

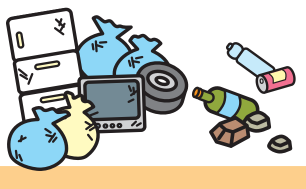

『家庭ごみの有料化』・『戸別収集』の実施でさらなるごみ減量を目指します！

市では、循環型社会の形成を目指し、平成１５年度に策定した府中市環境基本計画において、「１０年間でごみの５０％削減を目指します」を重点施策に掲げました。前期５年の目標として、「１万トンごみ減量大作戦」を展開してきました。

その結果、平成２０年度は、基準年度である平成１３年度と比較し、約９,３００トンのごみ量を減らす事ができました。平成２５年度までに目標とする約３５,０００トンの減量を達成するため、「家庭ごみの有料化」「戸別収集」を実施し『**分別の徹底**』『**ごみそのものを減らす**』取組みを進め、さらなるごみ減量を目指します！

【平成１６～２０年度のごみ量】

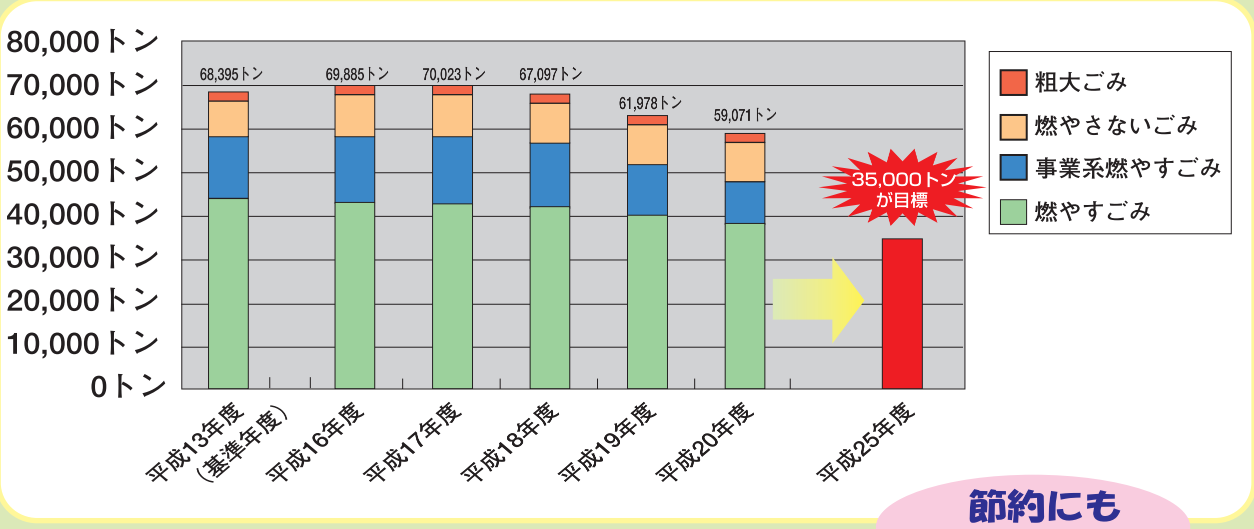

節約にもつながります！

市指定の有料袋に入れる量を減らすことで、ごみ減量につながります！

■家庭ごみの有料化による効果は？

- ごみを出す量に応じて、負担する金額が変わるため、『**ごみそのものを減らす**』効果があります。
- ごみが有料、資源が無料（一部有料）のため、ごみと資源の『**分別が徹底**』されます。

■戸別収集の実施による減量効果は？

- ごみの排出者が明確になるので、ごみの出し方のルールが守られ、ごみと資源の『**分別が徹底**』されます。

「もらわない」ことでごみ減量
～『ごみそのものを減らす』～

便利だから、ついついもらってしまう使い捨てスプーンや割りばし。意外と多く使っていませんか？

使い捨て用品は、使った後はすぐにごみになってしまいます。「もらわない」を心掛けると、市指定の有料袋に入れる量を減らすことができます。

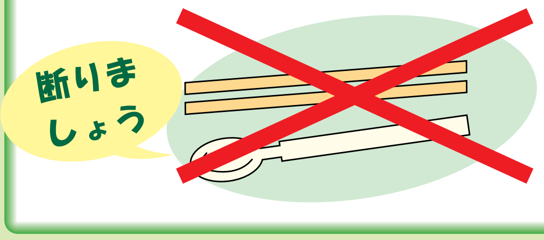

「資源を分ける」ことでごみ減量
～『分別の徹底』～

ダストボックスの中の約3割は、紙類やびん、かんなどの資源です。特に多く入っているのが雑がみです。2月以降も、資源は無料で収集しますので、ごみと資源の分別を徹底し、市指定の有料袋に入れる量を減らすことができます。

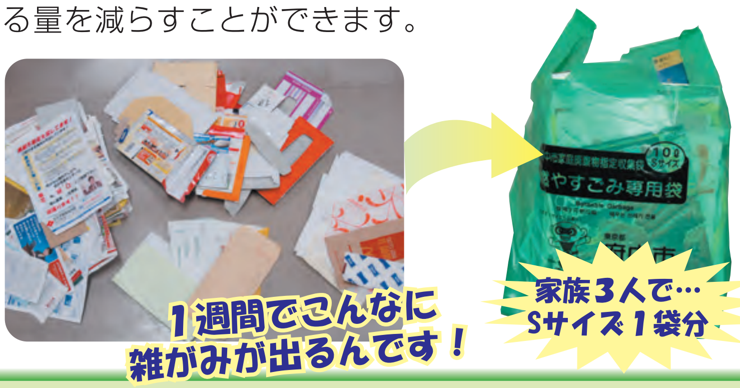

無料で収集する資源

新聞、段ボール、
雑誌・雑がみ、
紙パック、古布、
びん、かん、
ペットボトル、
せん定した枝

粗大ごみの収集をお休みします

平成22年2月1日(月)～5日(金)の間、新しい収集方法に伴う準備、対応等を行うため、粗大ごみの収集をお休みします。府中市リサイクルプラザへの直接搬入は通常どおり受付いたします。ご理解とご協力をお願いします。

ご不明な点がありましたら、ごみ減量推進課へご連絡ください。

（収集係　360-0355）

「府中市新しいごみの出し方相談センター」を開設しています

市では、ごみの収集方法の変更に伴い、市民の皆さんのお問合せ等にきめ細かく対応するため、電話専用『府中市新しいごみの出し方相談センター』を平成２２年３月３１日（水）まで開設しています。新しいごみの出し方等でご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

『府中市新しいごみの出し方相談センター』　電話0570−001−530

◆開設時間

平成21年8月3日（月）～平成22年1月29日（金）は、
月～金（祝日除く）の午前8時30分～午後5時00分

平成22年2月1日（月）～平成22年3月31日（水）は、
月～金（祝日含む）の午前8時30分～午後7時00分